

地方公共団体における行政の実効性確保の現状に関する調査

－アンケート調査票（その1）－

アンケートの内容は、行政の実効性確保全般を扱うものとなっております。
各地方公共団体の総務部門担当者におかれましては、お手数をお掛けいたしますが、各項目を所管する担当部署に照会し、回答を取りまとめた上で、ご記入いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
なお、一部の質問について回答が難しい場合であっても、回答可能な部分についてできるだけご回答いただきますならば幸いに存じます。

I 所属等

質問：アンケート調査票（その1）に入力される方（各地方公共団体の総務部門の担当者を想定しています）の所属等をご記入願います。

回答：①所属団体名：()
②部署名 : ()
③担当者名 : ()
④連絡先（メールアドレス）：()

II 行政代執行

1 建築基準法に基づく行政代執行について

(1) 建築主事について

質問：貴地方公共団体には、建築主事が置かれていますか。

回答： 当地方公共団体に建築主事が置かれている。

→ (2) 以下について回答をお願いします。

当地方公共団体に建築主事は置かれていない。

→ (2) 以下の回答は不要です (II-2 へお進みください)。

(2) 建築基準法に基づく行政代執行件数の集計

質問：建築基準法に基づく行政代執行の件数について、全庁的な（または主要なもの）

集計をしていますか。

回答： 集計している。 → (3) 以下について回答をお願いします。

集計していない。 → (3) 以下の回答は不要です(Ⅱ-2へお進みください)。

(3) 集計担当部署

質問：建築基準法に基づく行政代執行の件数を集計している部署名を教えてください。

回答：()

(4) 建築基準法に基づく行政代執行の件数

質問：建築基準法に基づく行政代執行(同法9条11項・12項)を実施した過去3年間の件数を教えてください。

※0件の場合は、「0」をご記入ください。

※不明の場合は、「-」をご記入ください。

回答：2021年度()件 2020年度()件 2019年度()件

(5) 建築基準法に基づく行政代執行に関する課題等

質問：建築基準法に基づく行政代執行の実施にあたり、法制上・実務上の課題として、担当部署から出されているご意見等があれば、教えてください。

(特になければ、回答は不要です)

回答：

2 土地収用法に基づく行政代執行について

(1) 土地収用法に基づく行政代執行権限

質問：貴地方公共団体は、都道府県ですか。

回答： 当地方公共団体は、都道府県である。

→ (2) 以下について回答をお願いします。

当地方公共団体は、都道府県以外の地方公共団体である。

→ (2) 以下の回答は不要です(Ⅲ-1にお進みください)。

(2) 土地収用法に基づく行政代執行の件数

質問：土地収用法に基づく行政代執行の件数について、全庁的な（または主要なもの）集計をしていますか。

回答：□ 集計している。 → (3) 以下について回答をお願いします。

□ 集計していない。 → (3) 以下の回答は不要です(Ⅲ-1へお進みください)。

(3) 集計担当部署

質問：土地収用法に基づく行政代執行の件数を集計している部署名を教えてください。

回答：()

(4) 土地収用法に基づく行政代執行の件数

質問：土地収用法に基づく行政代執行（同法102条の2第2項）の過去3年間の実施件数を教えてください。

※0件の場合は、「0」をご記入ください。

※不明の場合は、「-」をご記入ください。

回答：2021年度()件 2020年度()件 2019年度()件

(5) 土地収用法に基づく行政代執行に関する課題等

質問：土地収用法に基づく行政代執行の実施にあたり、法制上・実務上の課題として、担当部署から出されているご意見等があれば、教えてください。

(特になければ、回答は不要です)

回答：

--

Ⅲ 個別の強制執行

1 プレジャーボートの撤去について

(1) プレジャーボートの撤去の件数

質問：河川法、港湾法または条例に基づくプレジャーボートの撤去（強制撤去）の件数について、全庁的な（または主要なものの）集計をしていますか。

回答：□ 集計している。 → (2) 以下について回答をお願いします。

□ 集計していない。 → (2) (3) の回答は不要です ((4) にお進みください)。

(2) 集計担当部署

質問：プレジャーボートの撤去（強制撤去）の件数を集計している部署名を教えてください。

(複数の部署がある場合は、それぞれご記入ください)

回答：() () () ()

(3) プレジャーボートの撤去件数

質問：プレジャーボートの撤去件数について、過去3年間の①河川法に基づくもの、②港湾法に基づくもの、③条例に基づくもの、それぞれの件数を教えて下さい。

※0件の場合は、「0」をご記入ください。

※不明の場合は、「－」をご記入ください。

回答：① 河川法に基づくもの

2021年度 () 件 2020年度 () 件 2019年度 () 件

② 港湾法に基づくもの

2021年度 () 件 2020年度 () 件 2019年度 () 件

③ 条例に基づくもの

2021年度 () 件 2020年度 () 件 2019年度 () 件

(4) プレジャーボートの撤去に関する課題等

質問：プレジャーボートの撤去の実施にあたり、法制上・実務上の課題として、担当部署から出されているご意見等があれば、教えて下さい。

(特になければ、回答は不要です)

回答：

2 放置自転車の撤去について

(1) 放置自転車の撤去の件数

質問：自転車法¹および条例に基づく放置自転車の撤去（強制撤去）の件数について、全庁的な（または主要なものの）集計をしていますか。

回答： 集計している。 → (2) 以下について回答をお願いします。

集計していない。 → (2)(3)の回答は不要です((4)へお進みください)。

(2) 集計担当部署

質問：放置自転車の撤去（強制撤去）の件数を集計している部署名を教えてください。

(複数の部署がある場合は、それぞれご記入ください)

回答：() ()

(3) 放置自転車の撤去件数

質問：放置自転車の撤去に関し、過去3年間の①撤去、②保管、③返却、それぞれの件数を教えて下さい。

※0件の場合は、「0」をご記入ください。

※不明の場合は、「—」をご記入ください。

回答：① 撤去の件数

2021年度()件 2020年度()件 2019年度()件

② 保管の件数

2021年度()件 2020年度()件 2019年度()件

③ 返却の件数

2021年度()件 2020年度()件 2019年度()件

(4) 放置自転車の撤去に関する課題等

質問：放置自転車の撤去の実施にあたり、法制上・実務上の課題として、担当部署から出されているご意見等があれば、教えてください。

(特になければ、回答は不要です)

¹ 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（昭和55年法律第87号）。

回答：

3 砂防法

(1) 砂防法に基づく権限の有無

質問：貴地方公共団体は、都道府県ですか。

※都道府県以外の地方公共団体においても、事務処理特例条例にて権限を委任されている場合は、「都道府県」に準じてご回答ください。

回答： 当地方公共団体は、都道府県である。

→ (2) 以下にご回答ください。

当地方公共団体は、都道府県以外の地方公共団体である（事務委任を受けていない場合）。

→ (2) 以下の回答は不要です（Ⅲ－4にお進みください）。

(2) 砂防法に関する担当部署

質問：砂防法に関する担当部署はありますか。

回答： ある。 → (3) 以下について回答をお願いします。

ない。 → (3) 以下の回答は不要です（Ⅲ－4へお進みください）。

(3) 担当部署名

質問：砂防法に関する担当部署名を教えてください。

回答：()

(4) 砂防法 36 条に基づく義務履行命令

質問：過去 5 年間に、砂防法 36 条に基づく義務履行命令をしたことがありますか。

回答： 過去 5 年間に、砂防法 36 条に基づく義務履行命令をしたことがある。

→ (5) 以下について回答をお願いします。

過去 5 年間に、砂防法 36 条に基づく義務履行命令をしたことがない。

→ (5) ～ (7) の回答は不要です ((8)にお進みください)。

(5) 砂防法 36 条に基づく義務履行命令の件数

質問：過去 5 年間の砂防法 36 条に基づく義務履行命令の件数を教えてください。

※0 件の場合は、「0」をご記入ください。

※不明の場合は、「－」をご記入ください。

回答：() 件

(6) 砂防法 36 条に基づく過料の賦課

質問：過去 5 年間に、砂防法 36 条に基づく過料の賦課をしたことがありますか。

回答： 過去 5 年間に、砂防法 36 条に基づく過料の賦課をしたことがある。

→ (7) 以下について回答をお願いします。

過去 5 年間に、砂防法 36 条に基づく過料の賦課をしたことがない。

→ (7) の回答は不要です ((8) にお進みください)。

(7) 砂防法 36 条に基づく過料の賦課の件数

質問：過去 5 年間の砂防法 36 条に基づく過料の賦課の件数を教えてください。

※0 件の場合は、「0」をご記入ください。

※不明の場合は、「－」をご記入ください。

回答：() 件

(8) 砂防法に基づく義務履行命令・過料の賦課に関する課題等

質問：砂防法に基づく義務履行命令・過料の賦課の実施にあたり、法制上・実務上の課題として、担当部署から出されているご意見等があれば、教えて下さい。

(特になければ、回答は不要です)

回答：

4 学校施設の確保に関する政令 (以下、「学校施設令」と言います。)

(1) 学校施設令 4 条に基づく返還命令

質問：過去 5 年間に、学校施設令 4 条に基づく返還命令をしたことがありますか。

回答： 過去 5 年間に、学校施設令 4 条に基づく返還命令をしたことがある。

→ (2) 以下について回答をお願いします。

過去 5 年間に、学校施設令 4 条に基づく返還命令をしたことがない。

→ (2) ~ (4) の回答は不要です ((5) にお進みください)。

(2) 学校施設令 4 条に基づく返還命令の件数

質問：過去 5 年間の学校施設令 4 条に基づく返還命令の件数を教えてください。

※0 件の場合は、「0」をご記入ください。

※不明の場合は、「－」をご記入ください。

回答：() 件

(3) 学校施設令 21 条 1 項に基づく直接強制

質問：過去 5 年間に、学校施設令 21 条 1 項に基づく直接強制をしたことがありますか。

回答： 過去 5 年間に、学校施設令 21 条 1 項に基づく直接強制をしたことがある。

→ (4) 以下について回答をお願いします。

過去 5 年間に、学校施設令 21 条 1 項に基づく直接強制をしたことがない。

→ (4) の回答は不要です ((5) にお進みください)。

(4) 学校施設令 21 条 1 項に基づく直接強制の件数

質問：過去 5 年間の学校施設令 21 条 1 項に基づく直接強制の件数を教えてください。

※0 件の場合は、「0」をご記入ください。

※不明の場合は、「－」をご記入ください。

回答：() 件

(5) 学校施設令に基づく返還命令・直接強制に関する課題等

質問：学校施設令に基づく返還命令・直接強制の実施にあたり、法制上・実務上の課題として、担当部署から出されているご意見等があれば、教えて下さい。

(特になければ、回答は不要です)

回答：

--

以 上